隠岐の島町住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金

＜留意事項＞

１．手続き方法　 　　は町が行う事務

　（1）補助金交付申請書（様式第１号）の提出・・・**工事着工前に提出すること**

（2）補助金の交付決定通知

（3）太陽光発電システム等の設置工事・・・・・・・**２月末日までに完了すること**

　（4）実績報告書（様式第４号）の提出

　（5）補助金の交付確定通知

（6）補助金交付請求書（様式第６号）の提出

　（7）補助金の交付（申請者の金融機関口座へ振込）

２．**補助金交付申請書（様式第１号）**添付書類

□　工事着手前の現況カラー写真

□　システム等を設置しようとする住宅の位置がわかるもの

□　システム等の仕様等が確認できる書類（太陽電池の最大出力や内訳等が分かるもの）

* カタログの写し
* 一般財団法人電気安全環境研究所（ＪＥＴ）の発行する「太陽電池モジュール認証」又は、一般社団法人太陽光発電協会の発行する「住宅用太陽光発電導入支援補助金申込受理決定通知書」の写し等

□　工事請負契約書又は売買契約書の写し

３．**実績報告書（様式第４号）**添付書類

□　システム等設置状況のわかるカラー写真（パネルの数が確認できるもの）

□　中国電力(株)の発行する「太陽光発電からの電力受給契約のご案内」の写し

４．各種様式　　隠岐の島町のホームページからダウンロードすることができます。

【問合せ先】

担　当：隠岐の島町役場環境課　エネルギー対策室

所在地：〒685-8585 隠岐郡隠岐の島町下西78番地2

電　話：08512-2-8565 FAX：08512-2-4050